

2024年9月4日時点

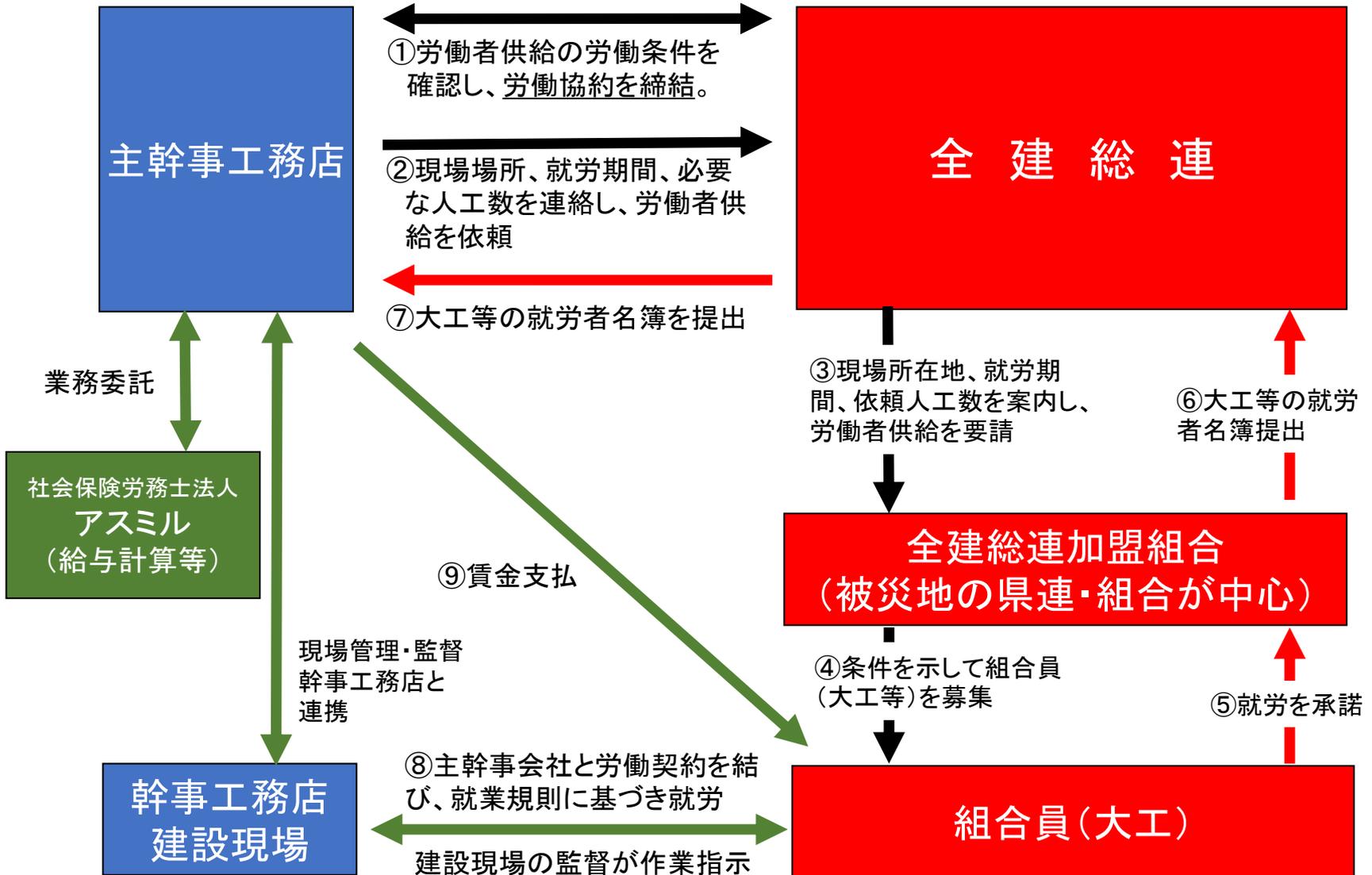
# 山形県(戸沢村、鮭川村)における 応急仮設木造住宅建設にあたって



**全国建設労働組合総連合(全建総連)**

National Federation of Construction Workers' Unions

# 応急仮設木造住宅建設における労働者供給のフロー



# 労働条件(残業代、休日等)について

## 1. 賃金と残業代

大工:実務経験3年程度以上、上限70歳程度 賃金日額26,000円

手元:実務経験3年程度未満、上限60歳程度 賃金日額19,000円

・1日8時間または週40時間を超える労働時間には残業代が支払われます。

(1時間あたりの残業代)  $26,000 \div 8h = 3,250 \times 1.25 = 4,063$ 円

(起算日)から就労6日目は日額の1.25倍(32,500円)

(起算日から連続勤務)就労7日目は日額の1.35倍(35,100円)

## 2. 県内交通費等について

一日 2000円/人・日をお支払いします。※市町村別支給額は次頁

・昼食など食事に関しては自己負担となります。

## 3. 法定休日と所定休日(週に一度の休日)

・働き方改革と現場監理改善の一環として、日曜日を休工(法定休日)とします。

※状況により、日曜日に就労する場合があります。

・週休2日です:週一度の法定休日に加えて休日を取得できます。(事前申請)

## 4. 労働時間

・始業時間8:00 終業時間17:30 (朝礼・終礼を実施する)

・休憩時間 昼食12:00~13:00 午前15分・午後15分

## 5. 就業規則を守る

・使用者も労働者も「就業規則」を守らなければなりません。

(トラブル防止の共通ルール)

## 2. 県内交通費等について 市町村別支給額

| 市町村名          | ガソリン代<br>(往復) | 有料道路料金<br>(往復) | ガソリン代<br>+有料道路料金 |
|---------------|---------------|----------------|------------------|
| 鶴岡市           | 2,000         | 0              | 2,000            |
| 鶴岡市<br>(旧温海町) | 3,000         | 420            | 3,420            |
| 酒田市           | 2,000         | 0              | 2,000            |
| 大蔵村           | 2,000         | 0              | 2,000            |
| 舟形町           | 2,000         | 0              | 2,000            |
| 最上町           | 2,000         | 0              | 2,000            |
| 新庄市           | 2,000         | 0              | 2,000            |
| 鮭川村           | 2,000         | 0              | 2,000            |
| 金山町           | 2,000         | 0              | 2,000            |
| 真室川町          | 2,000         | 0              | 2,000            |
| 山形市           | 3,000         | 1,240          | 4,240            |
| 山辺町           | 3,000         | 1,240          | 4,240            |
| 天童市           | 3,000         | 600            | 3,600            |
| 寒河江市          | 3,000         | 0              | 3,000            |
| 村山市           | 2,000         | 0              | 2,000            |
| 大石田町          | 2,000         | 0              | 2,000            |
| 南陽市           | 5,000         | 3,120          | 8,120            |
| 米沢市           | 5,000         | 3,740          | 8,740            |

- ・現場は戸沢村、鮭川村、共通とする
- ・ガソリン代の下限額は協定に基づき2000円とする
- ・表示の市町村は、9/2時点の就労者名簿に基づき、対象者がいる地域
- ・鶴岡市においては旧温海町対応を設けることとする

# 就労日初日に労働契約・給与支給と源泉徴収

## 1. 労働契約書への署名

就労者は、就労初日に「労働契約書」に署名し、主幹事工務店と労働契約を交わします。

労働契約書の中には、就業規則に定める規則の遵守や職責の遂行、36協定の労働代表者の信任等が記載されます。

## 2. 給与の支給日・源泉徴収について

給与の締め日は毎月末日、翌月15日の支給となります。多くの仲間が就労することが想定されるため、多少日数がかかります。ご了承ください。

また、所得税は丙欄課税での源泉徴収となります。丙欄課税は、主に日雇労働に対応する税額であり、あらかじめの雇用契約が2カ月以内のみに適用できるとされています。

丙欄課税の例…20日就労した月(残業なし・休日出勤なし)

26,000円×20日=520,000円の源泉所得税額は19,780円(計算式989円×20日)

したがって、その月分の振り込み給与額は500,220円です。

## 1. 就労者の持参する工具等

ヘルメット、かなづち、インパクトドライバー、充電丸鋸(有線丸鋸でも可)、脚立(屋外作業用で6尺、室内用で3尺)、安全带、作業着、カッパ(雨具)、靴(安全靴、作業靴、室内用の上履き)、作業用手袋、釘打ち機(エア一用:50・75・90用 N釘対応)、ボードビス打ち機(エア一用)、ボード用集塵丸鋸、定規(ボードカット時使用)、電気コード、エア一ホース、電気ドリル、かけや(持参出来る方)、土台用キリ21mmもしくは24mm(座彫りドリルも持参推奨)、さげふり、ノミ、フロアタッカー(床および外壁の仕上げ材の杉板をとめる/エア一用)、水筒やウォータージャグ、空調服、サーキュレーター等(酷暑となります。お手持ちの熱中症対策となる物、装備の持参をお願いします)

- コンプレッサーは各自持参を推奨します。
- 6尺の脚立は、外壁の板張り作業等に使用。主幹事工務店では全数確保は難しいため持参できる方は協力してください。車両積載できない場合等は不要です。

## 2. 盗難対策の徹底【再度徹底を】

持参した大工道具の盗難に関して、自己責任・自己管理の徹底をお願いします。

- 取り違い防止のため名札や記名するなどの対策をお願いします。
- 現場に置きっぱなしにせず、各自で盗難対策をお願いします。

# 建設予定地(拡大)

## ①戸沢村向名高仮設団地

住所: 〒999-6313

山形県最上郡戸沢村名高1592

## ②鮭川村京塚仮設団地

住所: 〒999-5201

山形県最上郡鮭川村京塚658



## ①戸沢村向名高仮設団地

## ②鮭川村京塚仮設団地

新庄駅

就労先は、**①戸沢村の現場です。**

# お困りごと

全建総連 技能統括本部

(平日09:00~17:00)

080-1186-1629

03-3200-6221

戸沢村 戸沢村向名高仮設団地

(株)ゆとり・祥建設 高橋様

080-3325-7673

鮭川村 鮭川村京塚仮設団地

(株)加藤住建 大場様

090-7480-4687

初日の就労後から連絡可とします。

月～土 7:30～17:30